

令和7年度 第1回東海村固定資産評価審査委員会 会議録

日 時 : 令和7年12月25日(木) 午後1時25分から午後1時50分まで

場 所 : 東海村役場 行政棟 403会議室

出席者 : 萩谷清美委員 矢代雅文委員
税務課 所課長補佐 清水係長

事務局 : 総務課 川又課長 草山課長補佐 相蘇係長 佐々木主任

議 題 : (1) 委員長の選出について
(2) 令和7年度 不服申立て件数について
(3) 令和7年度 縦覧及び閲覧結果について
(4) 税務課の取組状況等について
(5) その他

結 果 : (1) 委員長: 矢代雅文委員長
委員長のあらかじめ指定する代理委員: 萩谷清美委員
(2) 不服申立てなし
(3) 閲覧件数 64件, 縦覧件数 0件
(4) 報告: 令和7年度納税通知書発送後の問合せ内容, 未評価家屋の全棟調査
(5) その他

《 会 議 録 》

1. 開会
2. 総務課長挨拶
3. 議題
(1) 委員長の選出について
昨年度委員長の萩谷委員から交代の申出及び矢代委員の推薦あり。 矢代委員の承諾により委員長に選出。 委員長が欠けた場合において職務を行う委員として萩谷委員を選出。
(2) 令和7年度 不服申立て件数について
今年度不服申立て件数 0件
質疑応答 なし
(3) 令和7年度 縦覧及び閲覧結果
縦覧及び閲覧期間: 令和7年4月1日～4月30日 件数: 個人 19人 法人 15人 合計34人

窓口申請：27 人，郵送申請：7 人 合計 34 人 資産の種類 土地：30 件 家屋：28 件 償却資産：6 件 合計 64 件 ※複数資産所持者多数のため，資産の種類と申請件数一致しない。	
（４）税務課の取り組み状況等	
納税通知書発送後の問合せ	
・昨年度は評価替えの年だったため，昨年度と比較すると問合せは減っている状況。	
未評価家屋の全棟調査について	
・ H27 年度以降，重点地区を決め大字単位で調査を開始。今年度は船場地区。	
・ 航空写真は直近で R7.12.23 に撮影し調査	
・ 原研通りから北側は調査済。南側の調査に取り組んでいる。	
その他	
・ 土地の評価額はここ数年横ばい，下げ止まり状況。	
質疑応答	
萩谷委員	全棟調査は，それぞれの地区で何年に 1 度調査するか決まっているのか？
所課長補佐	調査が終わり次第次の地区に移行としているため，調査間隔は決まっていないが，村内全地区の調査が終わり次第，終わった地区も調査する予定である。
矢代委員長	どのように対象を確認するのか？
所課長補佐	G I S システム上の航空写真と，役場が持っている建物の図面を比較し，変化している建物，把握していない建物がないかを確認している。その後現場を確認し，当該建物が課税の対象となる場合には，次年度から課税される。
矢代委員長	調査を実施するとその地区は調査完了となるのか？
所課長補佐	調査終了とはなるが，対象家屋について通知を送付しても，空き家である等により連絡がつかず調査ができない等の場合があるため，すべて完了とはならない。
矢代委員長	閲覧と縦覧の違いは？料金がかかるのか？
所課長補佐	縦覧は，個人が特定できない情報のみ掲載（地番，地目，評価額等）で，無料で他の土地家屋と比較することができる。 閲覧は，4 月は無料で 1 名義毎の課税台帳の写しを取得することができる。他の期間は有料となる。
（５）その他：特になし	
4. 閉会	